

研究所ニュース

No.88

2024.11.30



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: inoci@inhcc.org <http://www.inhcc.org>

【副理事長のページ】(No. 88)

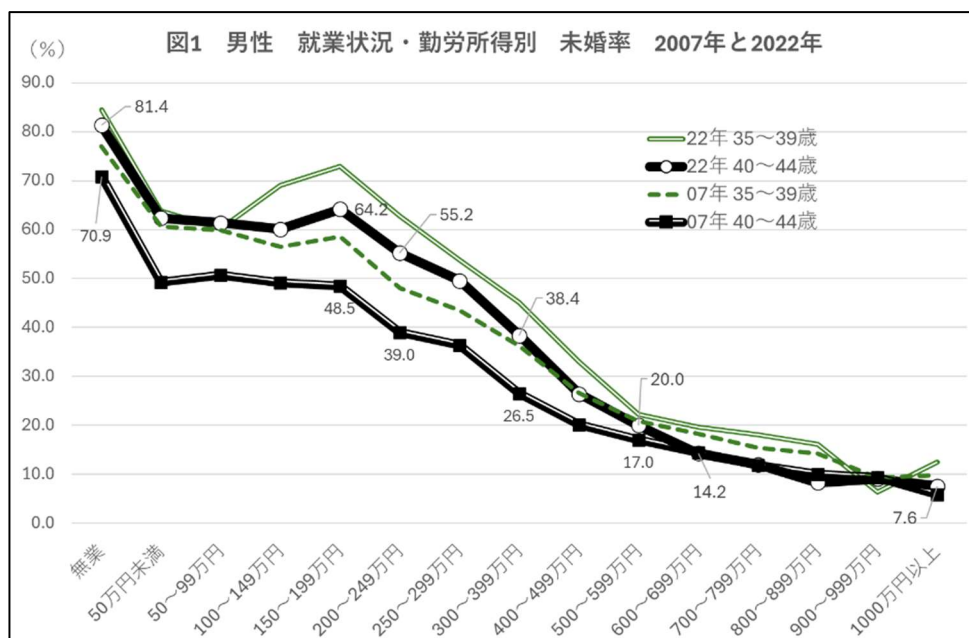
配偶をめぐる格差——低所得・未婚——の拡大

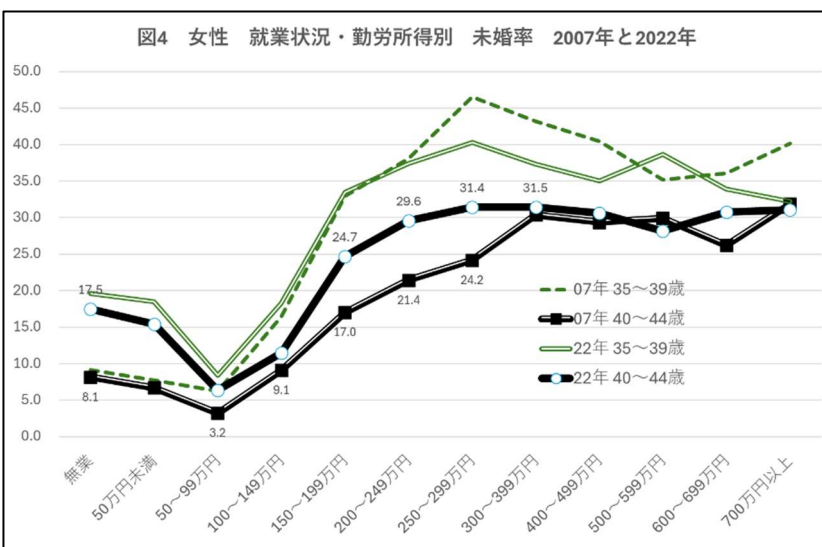
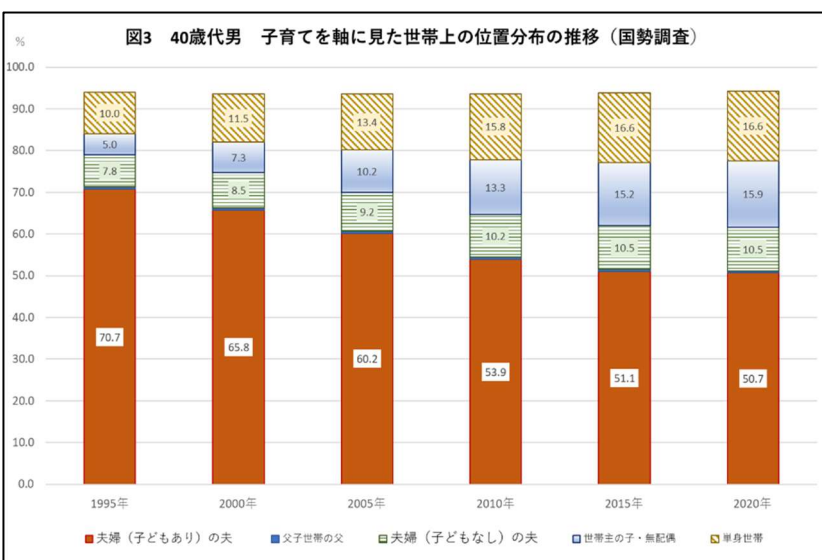
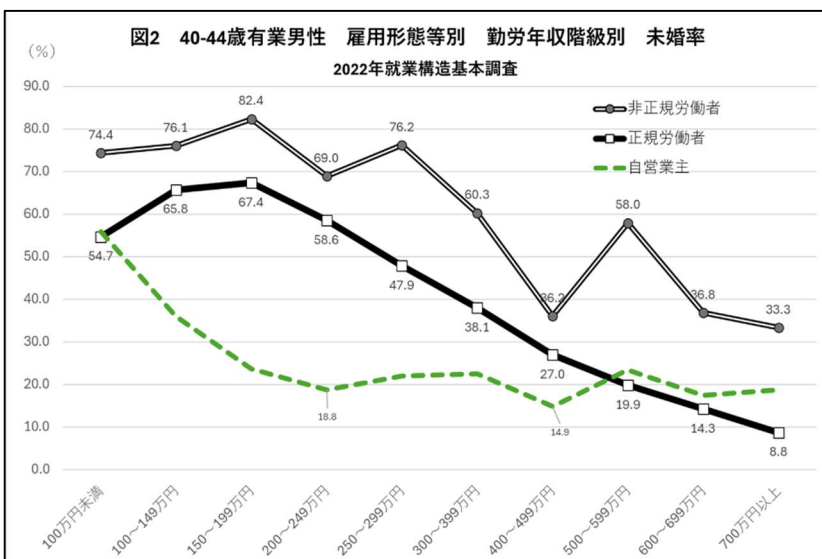
後藤 道夫

現在の出生減の背景に結婚減があり、その最大の要因が経済的な環境の悪化であることは広く知られている。晩婚化と未婚率上昇は先進諸国に共通の現象だが、日本のそれは男性の年功型賃金と非福祉国家型社会制度の影響で、男性所得の状況に直接に依存して変動する、特殊な形をとってきた。男性の雇用不安定と賃金低下がおき、結婚・子育てに必要な費用が上昇すれば、未婚率が急速に上昇する構造である。

したがって、男性未婚率は所得に応じて右下がりのカーブを描く。近年は無業&低所得部分の未婚率が上昇し、カーブの角度はより急なものへと変化した(図1)。40歳代

前半男性の場合、無業&年収300万円未満の男性の未婚率は、2007年の49%から2022年の64%に急増している。また、同じ所得でも非正規と正規の未婚率は大きく違う(図





2)。40 歳代男性のうち夫婦で子育てをしている割合は、この四半世紀で 71%から 51%に減った (図 3)。

他方、女性所得に対応する女性未婚率は、男性と逆に右上がりの状態が続いてきた。男性が家計の主たる稼得者であることが前提され、女性賃金はその多くが＜家計補助賃金＞レベルに抑制されたためである。

近年は状況が変わってきた。図 4 によれば、30 歳代後半、40 歳代前半女性では、50～150 万円未満の未婚率は低いままだが、その両側、無業と 50 万円未満、および、150 万円以上 300 万円未満では上がっており、200 万円以上はほぼ横に寝た状態となった。一人分普通に生活できる賃金年収は 300 万円程度と考えられるため、「自活困難な女性低所得者の未婚率は低い」という従来の常識は、50～150 万円未満——有配偶女性の就業抑制が云々される範囲——を除き、通用しなくなった。

＜低所得・未婚＞は、男性のみでなく女性でも大きな比重を占め始めたのである。未婚率上昇は先進諸国の共通

のトレンドだが、ここで対象とするのは、ジェンダー格差が激しい日本における低所得・未婚である。

低所得・未婚の労働と生活はさまざまな点で脆弱である。低所得世帯に共通する脆弱性に加え、傷病時のケア、傷病や失業/離職などによる所得喪失あるいは大幅減少、親の介護、種々のトラブルの対処などに、配偶者の助力がないことの影響は大きい。近年は、さまざまなトラブル・困難に対処する力となってきた親族、職場、地域社会、学校時代からの友人などの人的ネットワークとそこからの情報は、全体として弱体化する一方であり、低所得・未婚者が孤立する環境が拡大している。税、社会保険等もく夫婦と子＞世帯を中心に組み立てられており、公租公課率も高い。

低所得・未婚は男女ともに貧困問題の重要なジャンルとみなすべきだろう。

以下、この小文ではこうした低所得・未婚の人々の数、割合等を、学歴をからめながら「就業構造基本調査」（以下、就構）の公表集計によって概観したい。今回は 30 歳代、40 歳代を中心に、未婚者で無業、非正規、低賃金正規の人々を対象とした。未婚のみでなく離死別についての検討が必要だが、今回は資料的制約のためむずかしい。

＜低所得・未婚者の数と割合＞

まず、本人の勤労所得の額で考える。2007 年と 2022 年の比較でみると、30,40 歳代では低所得・未婚者は数も人口中の割合も大きく増えた（表 1 2020 年消費者物価により調整）。30,40 代の無業 or 所得 300 万円未満の未婚者は、2022 年で約 500 万人である。未婚全般の対人口割合も大きく上がっているが、低所得・未婚の対人口割合は、男性ではそれよりも急速に上昇し、女性ではほぼ同じ程度で増え、それぞれ 17%、16%となった。なお、300 万円のかわりに 250 万円、200 万円で集計すると、男 14%、11%、女 13%、9%である。

低所得・未婚の人々の実際の世帯形態——単身世帯、親との同居、一人親など——が知りたいところだが、就構の公表集計ではむずかしい。

表1 30,40歳代 男女 未婚 かつ 無業or300万円未満				
(2020年消費者物価による調整値)				
		男	女	
2007年	人口	1747	1721	(万人)
	未婚人口	541	328	(万人)
	未婚 無業or300万未満数	226	199	(万人)
	対人口 未婚率	31.0	19.1	(%)
	対人口 未婚無業or300万未満率	13.0	11.6	(%)
2022年	人口	1573	1526	(万人)
	未婚人口	570	390	(万人)
	未婚 無業or300万未満数	267	237	(万人)
	対人口 未婚率	36.3	25.5	(%)
	対人口 未婚無業or300万未満率	17.0	15.5	(%)

＜無業、非正規、低所得正規＞

図 5, 6 は、＜低所得＞を無業、非正規就業、正規就業年収 250 万円未満という指標でながめ、その同世代人口中の割合、および、未婚者中の割合をみたものである。30 歳代後半をあつかった。この指標で見ても低所得・未婚の対人口割合は増え続けている。

対未婚人口割合は、2012 年以降は微減だが、依然として高い水準である。35～39 歳男女の未婚無業、未婚非正規の合計は、2007 年から 2022 年で 78 万人（対人口 8.3%）から 85 万人（11.8%）に増えた。30,40 歳代をあわせても、未婚無業、未婚非正規の合計は、2007 年 283 万人（8.2%）から 2022 年 346 万人（11.2%）と同じペースで増えている。

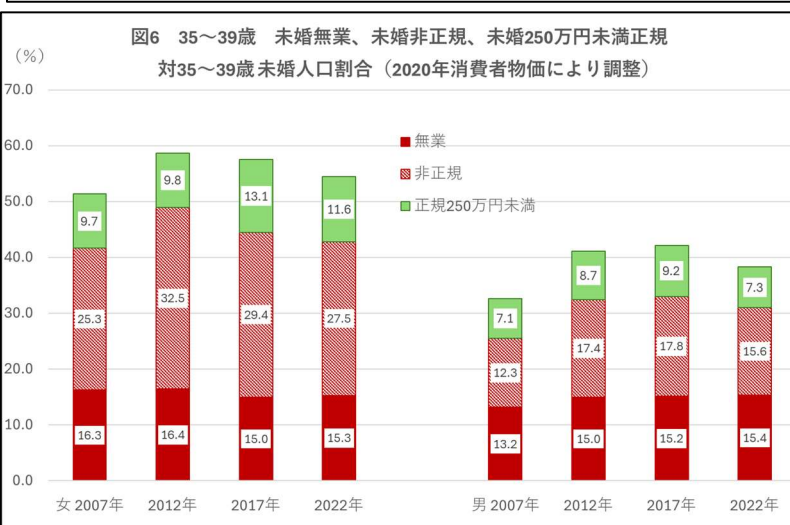
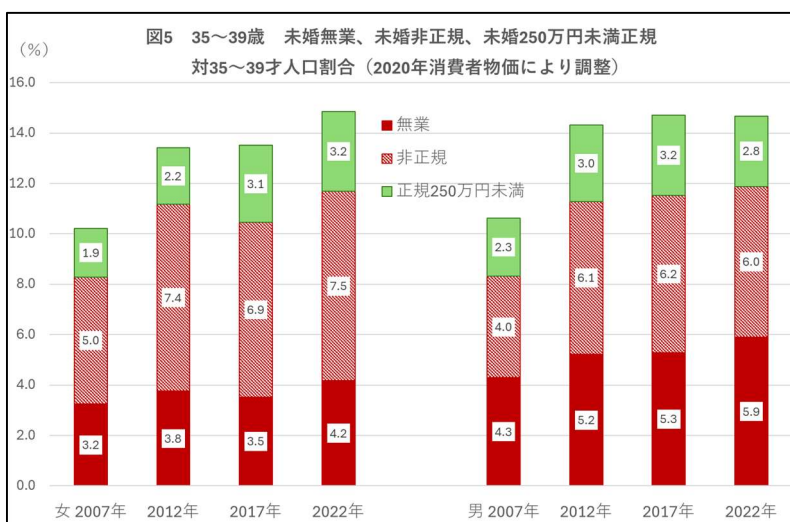


図6によれば、働き盛りである30代後半の未婚人口のうち、女性は5割強、男性は4割弱が、自分一人普通に暮らせる勤労所得を得ていない。これまで、一定年齢での未婚は男性にとって社会における下位序列を表す側面を持っていた。女性はいままでこれと違うあつかいをされてきたが、近年では全般的低所得が維持されたままで未婚率が上昇し、男性に近寄ってきたのである。

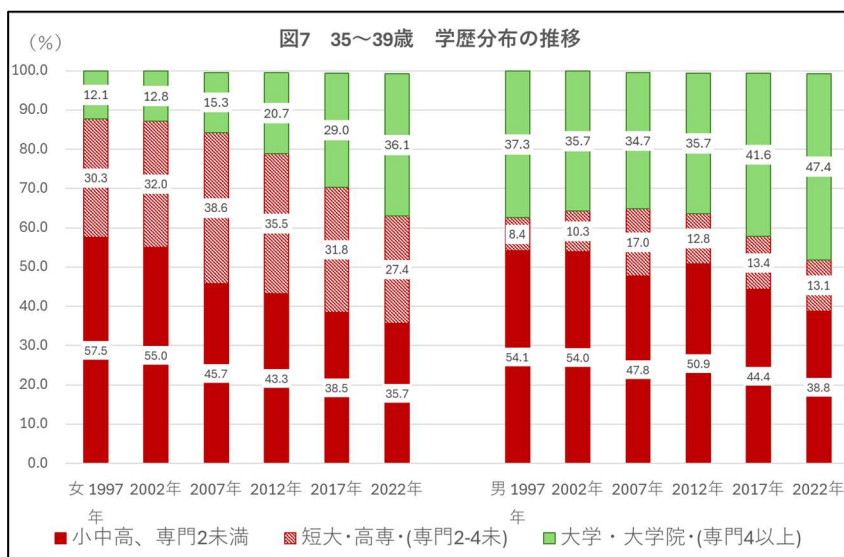
妻としての女性に経済力を期待する男性が増え（第16回出生動向基本調査）、また、女性自身の所得見通しで共に世帯維持を見込める所得水準の男性が減ったため、経済力が低い男性はもちろん、女性も結婚への経済的ハードルは高くなった。35～39歳の非正規女性の未婚率は07年

16.8%から22年22.9%へ、無業女性の未婚率も9.2%から19.6%に上昇した。他方、正規の未婚率は37.7%から35.5%に下がった。経済力による結婚格差は女性にも新たな拡大を見せている。

＜学歴格差の拡大＞

まず、配偶関係にかかわらず、学歴ごとの就業、雇用形態の動向をざっと眺めておこう。

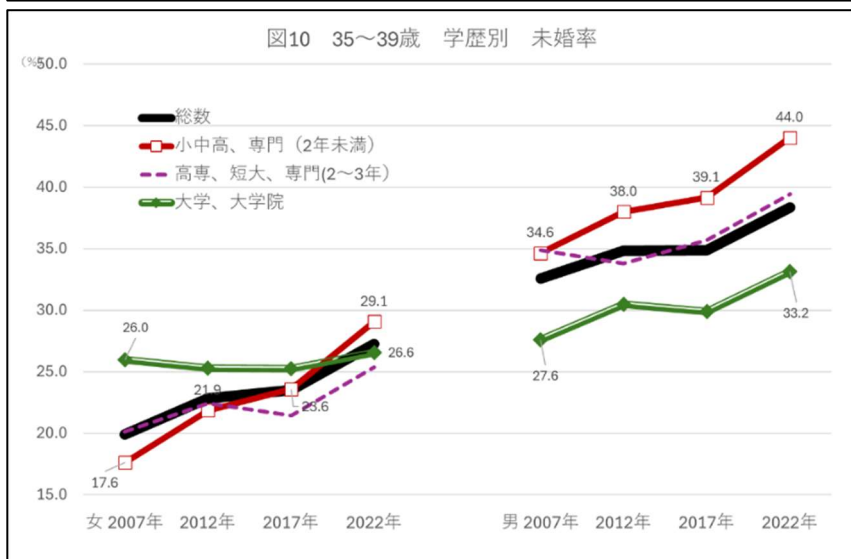
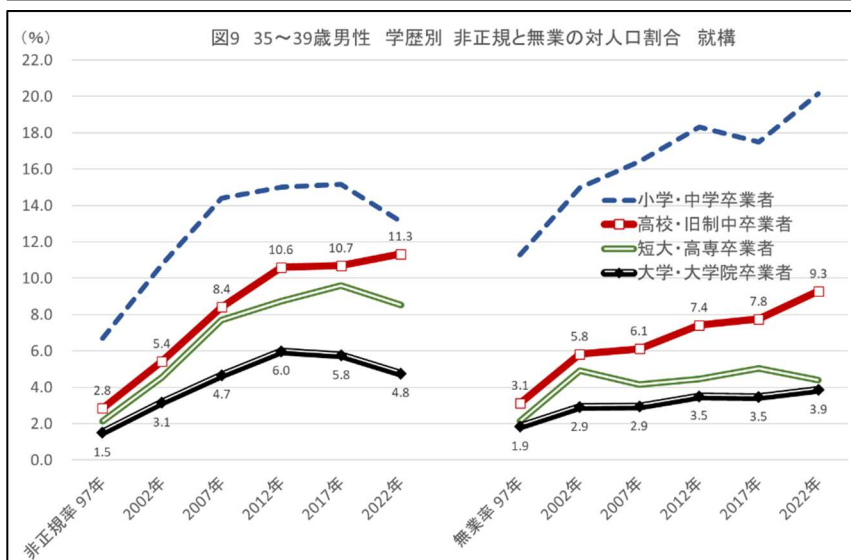
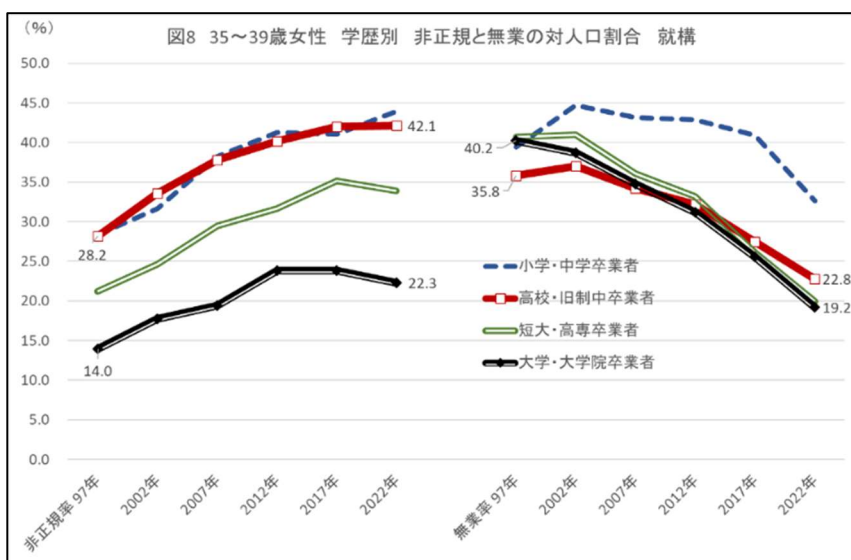
35～39歳の大雑把な学歴分布の長期推移は図7のとおりである。この年齢で小



中高卒（2年未満専修学校を含む）が5割を切ったのは2007年である。なお、この小文の学歴分類では、専修学校等を修了年限2年未満は高校、2～3年は短大・高専、4年以上は大学に含ませている。

図8, 9は就業と雇用形態の学歴別推移を示している。男女ともに非正規率の学歴格差が拡大し、無業率でも男性は拡大した。小中卒男性の非正規率、無業率は非常に高い。なお、この小文での非正規割合は、役員を除く労働者を分母とした割合ではなく、人口を分母としていることに注意されたい。無業の割合と比較でき、また無業、低処遇正規の割合とも合算して、生活可能な所得を得にくい割合が推測しやすいためである。2022年で35～39歳高卒男性の非正規&無業割合は21%、小中卒男性が33%と非常に高い数値となっている。1997年ではそれぞれ、6%、18%であった。

学歴別に35～39歳の未婚率推移をみたのが図10であ



る。男女ともに小中高卒の上昇幅が大きく、大学・大学院との違いが歴然である。この間の変化を象徴するように、小中高卒女性の未婚率が2022年には大学・大学院卒のそれを上回った。これまで、女性は高学歴、正規、高所得である方が未婚率が高いと言われてきた。だが、学歴だけでなく雇用形態でも、35～39歳女性の未婚率は正規が38%から35%へと減少したのにたいし、非正規は17%から23%へと増え、雇用形態間の差が縮小した。勤労所得でも、300万円以上女性の未婚率は、2007年41%が2022年36%に減少した。他方、無業の未婚率は9%から20%、有業250万円未満は17%から24%に上昇した（2020消費者物価で調整）。未婚率増減の境目は250～300万円である。

高学歴、正規、高所得の女性の未婚率は下がり、低学歴、非正規、低所得の未婚率は上昇しており、日本型雇用と強い性別役割分業の縛りは大きく緩んだことがわかる。しかし同時に、新たな格差が強力に拡大しつつある。

＜低学歴・未婚の就業状況と所得＞

小中高卒・未婚の就業状況を概観しておこう。

35～39歳の小中高卒者は2022年現在265万人、うち未婚者は98万人である。その中の無業or非正規合計は47万人（男25万人、女21万人）である。増減等は表2を参照されたい。小中高卒・未婚のうち、無業or非正規の割合は男女ともに増加しており（図11-2）、人口中でみても同様である（図11-1）。図11-2によれば、女性の小中高卒・未婚者ではその59%が非正規or無業であり、図にはないが、250万未満正規を加えると95%、男性では56%となる。一定年齢の小中高卒・未婚は、ほぼ、低所得/貧困を表すカテゴリーということだ。その対人口比の増加は貧困拡大を意味する。

小中高卒の未婚率は急上昇中だが（図10）、図11-3は、それが同時に小中高卒人口全体における未婚・非正規or無業割合のより急な増加をもたらしたことを示している。

このほか、就業構造基本調査2022年から集計すると、30～64歳の未婚・無業と未婚・有業250万円未満の合計は、女性150万人、男性205万人、合計355万人に達した。離死別を含めれば、この人数はさらに大きくなるだろう。50歳代以降の勤労層でも、低所得・未婚の労働と生活の脆弱性に変わりはないはずである。無配偶・低年金生活者も同様であろう。

（ごとう みちお、研究所副理事長・都留文科大学名誉教授）

表2 35～39歳小中高卒未婚者 無業と非正規の数と割合										
		計	無業	非正規	正規	無業+ 非正規	無業+非正 規 割合 対 35-39人口	無業+非正 規 割合 対35-39 歳未婚人口	無業+非正 規 割合 対35-39歳小 中高卒未婚人口	35-39歳 未婚人口 教育計
2007年	男	77.2	13.1	10.8	44.6	23.9	5.0	15.5	30.8	154.7
	女	37	8.6	10.7	14.7	19.3	4.1	20.8	52.2	92.8
	計	114.2	21.7	21.5	59.3	43.2	4.6	17.5	37.8	247.5
2022年	男	61.5	12.8	12.3	31.6	25.1	6.9	17.9	40.9	140.1
	女	36.3	8.7	12.8	12.9	21.5	6.1	22.3	59.2	96.6
	計	97.8	21.5	25.1	44.5	46.6	6.5	19.7	47.6	236.7
		(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(%)	(%)	(%)	(万人)

図11 小中高卒未婚の就業

図11-1 35～39歳人口の中 小中高卒 未婚無業と未婚非正規の割合

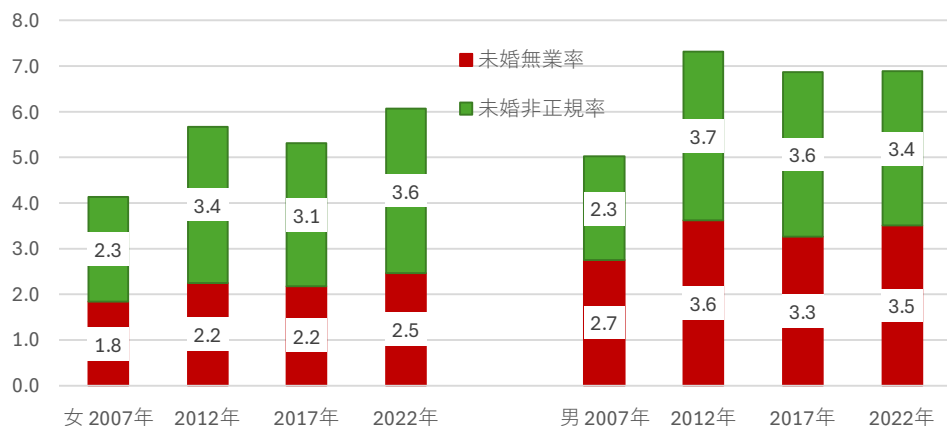


図11-2 35～39歳小中高卒未婚男女の中 未婚無業と未婚非正規の割合

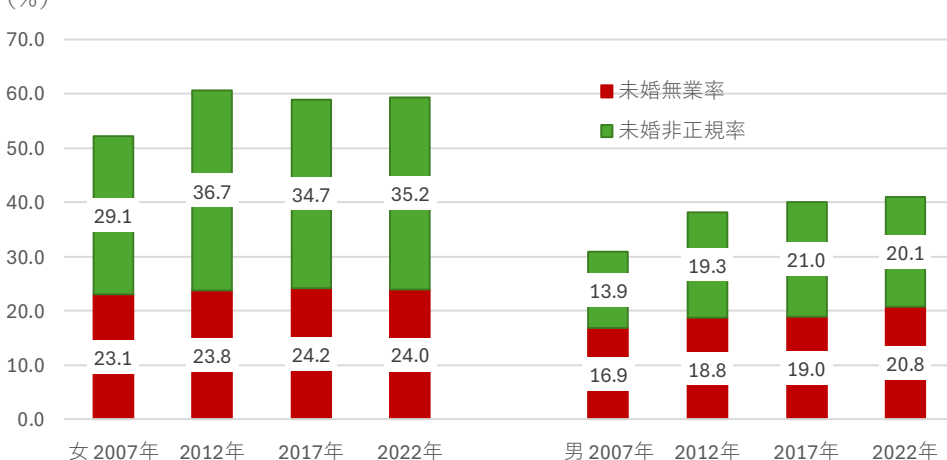
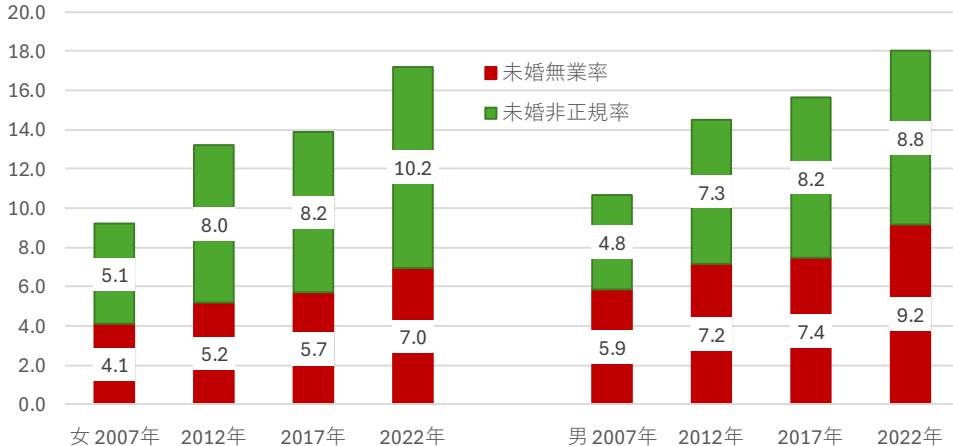


図11-3 35～39歳小中高卒男女の中 未婚非正規と未婚無業の割合



【役員リレーエッセイ】

一會計士の呟き

田中 淑寛

10月27日に投開票が行われた衆議院選挙の結果、政権与党は215議席の獲得に留まり過半数を下回り、国民の「裏金議員No」という民意が反映された選挙であったにもかかわらず、首班指名でふたを開けてみれば、決選投票で無効票が84票もあり石破が首相に選ばれた。衆院選で野党は過半数を握ったにもかかわらず、野党各党はまとまり切れず、国民の政治不信はさらに高まるであろう。死票が多く民意が反映されにくい小選挙区制という選挙制度に問題があることはもちろんだが、政策論争なきネガティブ選挙では、保守か補完勢力かの選択肢になってしまいかねず、世界中に蔓延る新自由主義の本質の大本が国民に知らされていない（伝わっていない）ことが問題である。

新自由主義を一言でいえば、大企業のもうけのために市場の原理を優先させる弱肉強食の経済思想である。経済界が流布する「大企業が利益を増やせば経済の好循環が生まれ、庶民に滴り落ちる」というトリクルダウン論は、大企業の内部留保が増殖するだけであり経済発展に繋がらないことは、日本の低成長で実質賃金が上がらない「失われた30年」を見ても明らかである。そもそも、新自由主義をはじめ、資本主義の特徴は、ありとあらゆるものを「商品」にしようとすることであり、社会共通の「富」を何でもかんでも商品化していくことにある。そして、商品を買えるのはお金を持っている者のみであり、資本の独占化（さらには寡占化）が進み貧富の格差が拡大していくのが資本主義である。このまま資本主義の悪弊が続けば、医療、介護、福祉、教育、環境、健康、命ですら商品化されていくであろう。

では、なぜ日本経済が長期停滞しているのか。アベノミクスの3本の矢（大胆な金融政策、機動的な財政政策、投資を喚起する成長戦略）が全くの愚策であったこともあるが、小泉構造改革からアベノミクスに至る「構造改革」と「規制緩和」が元凶であり、規制緩和によって派遣労働の対象業務が拡大され非正規雇用者が増加し、労働が商品化されてしまったことが問題である。昨今、「103万円の壁」「106万円の壁」「130万円の壁」が話題に上がっているが、この一面を解消したところで根本解決はできず、非正規雇用を規制し日常的に必要な業務は正規化すべきであり、正規雇用が当たり前の社会に戻すことが肝心である。働く人が（物心両面で）豊かになってこそ経済も活性化するのである。目先の利益誘導に惑わされず、本質を的確につかんで根本問題にメスを入れるべく「大きなアクション（たたかい）」を起こしていくべきである。そのためには、社会科学の本質を分かりやすく周りに浸透させていくことが重要である。私も学生時代に古典等社会科学の本質を学んだことを人生に生かしてきた世代である。当面は身近なところから、発信していきたいと思っている。

話は変わって、政府は12月2日から現行の健康保険証の発行停止を強行しようとしている。石破も総裁選の際には「見直しも」と言っていたのに首相になったとたん「決まったことは粛々と」と、いとも簡単に前言撤回である。マイナ保険証の使用をめぐる、医療機関の現場ではトラブルが相次いでおり、混乱を招く愚策は撤回すべきである。そもそもマイナンバーカードは任意の制度であり、紛失等のリスク回避のため持ち歩くことは想定していない制度設計であったはずなのに、常備する人が多い保険証をマイナ保険証にするなどもっての外である。また、マイナ保険証は5年ごとの更新が必要で更新するには役所に行かねばならず、更新を忘れたら窓口で10割負担になる事例が

頻発するのは想像に難くない。さらに滑稽なのは、保険証を廃止しながら「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」を配るなどして代替措置をとるとのことだが、だったら保険証の廃止を止めればいいだけではないだろうか。政府のやることなすこと支離滅裂である。“保険証の廃止を中止せよ。マイナカードを強制するな”、声高らかに発していきたい。

(たなか としひろ、公認会計士・研究所理事)

【役員リレーエッセイ】

離島医療から「いのちとくらし」へと関心をひろげて

関 耕平

今期より理事を拝命しました、関耕平（せきこうへい）と申します。島根大学法文学部で財政学・地方財政論を担当しています。自己紹介を兼ね、これまでの研究のこと、最近の問題関心について述べたいと思います。

地域医療崩壊とまで表現され社会問題化した 2008 年前後から、地方公立病院の維持のための地方財政の役割について研究をすすめました。病院会計や財政だけではなく、地域医療の中身や、その担い手についても研究しなければと思いつつ、あまり深められずに過ごしていましたが、最も厳しい条件下にある離島医療を調査フィールドとして思い定めました。

島根県隠岐諸島における離島医療政策の研究や論文執筆をすすめるなかで、ある本に出合います。奄美医療生協の記録もおさめられている、笠畑保『奄美の心—明日の離島医療の発展をめざして』（つむぎ出版、1991 年）という本でした。そのなかある「地理的な離島はあっても人の命に離島があってはならない」という一節に感銘を受けました。

こうして、離島医療や総合診療医の養成、そこでの医療生協が果たす役割について関心を寄せてきました（肝心の研究成果の結実と発信は、まだまだこれからですが…）。

コロナもいったん落ち着いた 2021 年 11 月、研究専念期間（サバティカル）を利用して、琉球大学人文社会学部の客員研究員として、2022 年 9 月までの 1 年弱、家族とともに沖縄に滞在しました。同僚からは、毎晩のように泡盛の比較研究でもするのだろうと笑われながら、一応は離島医療の政策研究をテーマに掲げての滞在でした。

米軍基地から沖縄全体へと爆発的に感染が広がったコロナ・オミクロン株のせいで、思うように離島医療研究をすすめることができませんでしたが、それでも離島での地域調査の中で多くのことを学びました。一番強く感じたのは、病院、あるいは地域医療だけでは離島の「いのちとくらし」は支えきれないという、言ってしまうと当たり前のことでした。介護をはじめとした福祉サービスはもとより、交通といった移動手段の確保など、広範な領域を総合的に考えるべきで、医療という狭い領域に研究をとどめてはいけなと、実感しました。そしてこうした離島の「いのちとくらし」を支える広範な領域を総合的にとらえたとき、公共部門だけではなく、非営利・協同部門が大きな役割を果たしているという現実を目の当たりにしました。いうまでもなく、離島に限らず、どの地域においても同じことが言えます。

また、私は震災復興政策についても研究していますが、現地調査の際に被災地で目にしたのは、県や市町村といった公共部門よりも高い公共性とパフォーマンスを発揮し、被災者に頼りにされている非営利・協同部門の姿でした。

財政学という、公共部門を対象にした学問にどっぷりとつかう中で、多くのことを見過ぎてきたのだなあと考え始めた折に、理事就任のお話をいただきましたこと、しっかり勉強しろとお尻をたたかれた思いです。改めてお礼申し上げます。

新たに副理事長に就任した眞木高之先生（松江生協病院・院長）とともに、月1回の研究会を重ねて島根で学んできましたが、これを機に、全国の方々とネットワークを広げて、いろいろと学んでいきたいと思います。何卒よろしくお願いします。

（せき こうへい、島根大学法文学部・教授）



コープシティ、ニューヨーク

石塚 秀雄

●現在ニューヨーク市は人口 834 万人、そのうち白人 37%、ヒスパニック系 29%、黒人 23%、アジア人 15%、ユダヤ系 12%(96 万人)で構成される。白人のうちアイルランド系 44 万人、イタリア系 51 万人、ロシア系(19 万人)、ウクライナ系 5.6 万人、イスラム系 19 万人などとなっている(2020, NYC)。ニューヨーク市の住宅数は約 370 万戸、そのうち持ち家約 110 万戸、貸家 230 万戸(2023, 数字は NYC 数字)。住宅協同組合は建物数 4,875、戸数(Unit)は 364,720(2022)である。すなわち、ニューヨークの住宅の約 10%が協同組合住宅である。住宅協同組合の建物の平均戸数は 75 軒となる。このようにニューヨークにおける住宅協同組合数は世界的に類例をみないほど突出していることから、ニューヨークは「コープシティ Coop City」とか「多様性のある街 Diverse City」と呼ばれており、そのコミュニティは「労働者のユートピア」ともよばれている。

ニューヨークの主要な住宅協同組合は、1916 年を最初に住宅協同組合がブルックリン地区にたてられてから、マンハッタン地区、ブロンクス地区、クイーンズ地区などにとりわけ 1960 年代以降に建設された。いわば協同組合住宅コミュニティという住宅群であって、戸数は 700、1500、6,000、15,000(コープ・シティ)などのいわば協同組合住宅団地であった。

●ニューヨークにおいて最初の労働者階級による住宅協同組合は 1916 年にフィンランド(当時帝政ロシアの支配下にあった)の移民によってブルックリンに作られた Alku Toinen(2 人で始めよう)であった。この housing cooperative は、当時、ニューヨークに一万人数に膨れたフィンランドからの移民たちが始めたものであった。イギリスのロッヂデール協同組合原則を模範としたものであり、現在も存続している。

1914 年からのヨーロッパの第一次世界大戦と 1917 年のロシア革命によって、アメリカは経済的に繁栄し、また移民が増加し、社会主義思想と運動も活発となった。ニューヨークでは協同組合住宅はミドルクラスも労働者階級も必要としたものであった。ミドルクラスは郊外に建設し、労働者クラスはいわゆる下町の貧民街に協同組合住宅を建てた。たとえば郊外の Jackson Height 地区に建てられたミドルクラスむけの協同組合住宅コミュニティの入り口には立て札が立てられていた。「カソリック教徒、ユダヤ人、犬、有色人種はこの敷地に入るべからず」。しかし、当時のニューヨーク州知事アル・スミス(Al Smith)はこうした差別をよしとせず、1926 年に「ニューヨーク州住宅供給会社法(有限配当住宅法)」を作り、いわゆる社会的弱者のための住宅建設供給について税制優遇制度を作り、労働組合、信用組合銀行、相互保険会社などの(非営利・協同セクターの事業団体)などによる住宅協同組合設立を促進させるきっかけを与えた。いわゆる社会的弱者(労働者、黒人、移民など)のための住宅協同組合運動のリーダー

ーが現在「米国住宅協同組合の父」と称されるカザン(Abraham E. Kazan)であった。

●ニューヨークの住宅協同組合の父と呼ばれるカザン、A.E.Kazan(1889-1971)の事績をたどるならば、アメリカの歴史のある特徴を見ることができる。カザンは当時帝政ロシアの領土に属していたウクライナのユダヤ人の家庭に生まれた。帝政ロシアの末期で社会は不安定化を増し、ロシアにおけるユダヤ人差別によりカザンは上級の学校に入学できなかった。1904年カザン15歳のときに家族とともにアメリカに来了。当時ニューヨーク州には約10万人のウクライナ人が移民としてきていた。カザンは父親が農業を続けたいということでニュージャージー(ニューヨーク州の下隣の州)のロシア人コロニー(1,200戸)に行った。そこではロシアのミール農業共同体(またはアルテリ農村協同組合)という協同組合的な方式で農業を行っていた。その中でカザンは英語を学んだが、教えてくれたロシア人はアナーキストであり、カザンはクロボトキンなどのロシアのアナキズム思想に接した。

1909年カザン20歳のときにニューヨークのイーストサイドに移り住んだ。ロシアからのユダヤ人移民のアメリカでの職業といえば、宝飾職人、衣服工などであり、カザンはこの両方に携わった。1910年のメーデーに参加して逮捕され国外追放される危険を味わった。やがて宝飾労働組合の活動家となり、その後衣服工労働組合を設立した。1917年頃にはカザンは砂糖販売の協同組合を設立した。当時、トロッキーはウクライナ出身のユダヤ人としてニューヨークの消費協同組合を支援していた。消費組合員は約7,000名であった。その後この協同組合は小売生協となり拡大した。正規の高等教育を受けなかったカザンの思想がどのようなものであったか。社会主義者と言う人もおり、アナーキストと言う人もいるが、彼は「オウエン、フーリエ、トルストイ」と言ったとのことであるから、いわば「ユートピア主義者」すなわち、カザンが当時のニューヨーク州知事選に出て破れたロックフェラーJR.(中産階級白人向けの住宅協同組合を作る)に「私は協同組合人 Cooperator」と言ったところからすれば「協同組合主義者」であり協同組合共和国(Cooperative Commonwealth)を夢見ていた人であると言える。カザンが1927年にニューヨークのブロンクス(Bronx)に設立した最初の労働者住宅協同組合は5階建て約600戸の規模のものであった。カザンは単に住宅を建てるということではなく地域コミュニティの形成を重視した。住民が集まる集会所は不可欠であり、子供が生長するための環境、周辺の町作り、多民族が互いに協力していく町作りは、現在にも続くスローガン「多様性のある街 Diverse City」としての「Cooperative Village」の形成を進めることとなった。

●1900年代前半は、アメリカにいるユダヤ人の間ではシオニズム運動が影響力をもち、イスラエル建国運動が盛んであった。当初はユダヤ社会主義ともいべきイデオロギーにおいては、建国されるべきイスラエルの経済はキブツ共同体(農村協同組合)を基盤とする考えが強かった(ドイッチャー『非ユダヤ的ユダヤ人』岩波新書)。カザンの考えていた住宅協同組合もコミュニティの一種で、生活共同体はオウエンが構想した住民1,600人ほどの「オウエンの平行四辺形」と呼ばれる協同村、おなじくフーリエの1,600人ほどで構成される共同体「ファランステール」と似た発想である。ただしニューヨークにおいてそれは高層建築により実現されるもので、カザンはキブツモデルあるいは当時フランスのG.フォークが提唱した「協同組合共和国」のニューヨーク版「Cooperative Commonwealth」を構想していたといえる。カザンはいわゆる農協、生協、労協、住宅協同組合とも関わっていた。

●カザンと同じ時期に移民としてニューヨークにやってきた家族がいてカザンと真っ向勝負を挑んだライバルがいる。カザンはロシアのユダヤ人であったが、トランプ一族

は、スウェーデンの移民と称していたが実際はドイツ系であった。フレッド・トランプ (Fred Trump, 1905-1999) の旧名はフリードリヒであった。F. トランプは不動産業を始め、ことある毎にカザンたちの住宅協同組合建設に対応して、1950 年代以降、中産下層階級むけの住宅(高層、その他、販売、貸部屋)をニューヨークのあちこちに建設した。ブルックリン地区などでは当時、ワンルーム 500 ドルで賃貸した。またブルックリンの突端にひっついていてコニーアイランド地区には「トランプ・ビレッジ」を「コーペラティブ・ビレッジ」に対抗して 1961 年に建設した。F. トランプは住宅局との収賄が疑われるなど利権と暴利をむさぼりながらも、安価住宅の建設に邁進した。彼がニューヨークで作った住宅は 27,000 units に及ぶ。トランプはそれなりにニューヨークの住宅事情の改善に寄与したともいえる。それには一部貧困ビジネスの側面があったことは否めない。F. トランプの娘は、クリントン政権に関わり、後に連邦判事となった。息子は幸いなことに父フレッドの後継者として不動産事業を引き継ぎさらに大きくトランプ王国を築いた。息子ドナルド・トランプ(Donald Trump)は運命のいたずらかアメリカ大統領となった。

●しかし、現在の住宅協同組合が抱える問題は、建物の老朽化、住民の高齢化、住宅の売買又貸家の増加、優遇税制の縮小などの問題などであり、当初の貧困者住宅としての「自助と共助」の住宅協同組合から、ミドルクラスも労働者階級もいる、又黒人や多様な人種が住む「多様性のある都市」となりつつある。住宅供給市場では協同組合住宅が多くが売買および賃貸物件として紹介されている。しかし、協同組合が(住宅・金融)市場化の中で協同組合原則を維持していることも確かである。住宅協同組合セクターにはトランプ家のようにめぐまれた後継者はいない。集団的議論の方向はコミュニティ開発、コミュニティ協同組合はどのようにあるべきかという、アメリカの議論でいえば「近隣経済、Neighborhood Economy」「分かち合いの経済、Share Economy」の議論に移行しつつあると思われる。われわれの議論では「社会的連帯経済」の議論といえる。

●一方、ニューヨーク州協同組合法(2022)の整理により一般法となり、フードコープ、購買コープ、住宅協同組合、労働者協同組合、信用協同組合、エネルギー協同組合、農業協同組合など個別規定がある。協同組合全体の連合会として Solidarity NYC がある。いわゆる生協店舗については主要 10 生協がニューヨークの各地区に店舗展開している。この中で PSFD フードコープは組合員が労務提供して食品を安く買うという独特の共同所有型の生協である。また労働者協同組合は同連合会加入約 120 である。労働者協同組合で最大のものは筆者も訪れたことがある女性たちによる在宅サービス協同組合(Cooperative Home Care Associates, CHCA)である。1986 年に設立された。労働者組合員(スタッフ)は現在 2500 人に増えている。6,500 軒の高齢者在宅介護、また約 600 の貧困家庭層(主として黒人家庭)のサービス支援を行っている。社会的弱者(移民、非白人)の労働挿入協同組合などは、ヨーロッパの運動とも連動した協同組合である。労働者協同組合の職種は多様であるが、工業生産協同組合は印刷などとすくない。またニューヨーク市当局は協同組合、連帯経済などの事業支援のプログラム、補助制度などを実施している。ニューヨーク市が「コープシティ」「ダイバースシティ」と呼ばれるのは、協同組合や非営利組織が草の根の労働者運動市民運動の一端を担っているからである。人種と民族の「メルティング・ポット」とか「サラダボウル」と言われるアメリカ・ニューヨーク。資本主義の牙城にはたくさんの労働者階級もいて、いのちとくらしのための社会的経済的活動を行っているのである。

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)